

只見町地域おこし協力隊「山村振興協力隊」募集要項

1. 趣旨

只見町では、森林の分校ふざわを中心として、森林に関わる地域資源を活かし、山村振興事業に従事しながら、地域活性化に取り組む人材を下記のとおり募集します。

2. 募集人員

1人

3. 業 務

- (1) 森林の分校ふざわを中心とした地域資源の利活用に関すること。
- (2) 地域の情報収集、地域資源の掘り起こし等に関すること。
- (3) 地域の情報発信業務の企画及び実施に関すること。
- (4) 地域の観光イベントの運営及び支援に関すること。
- (5) 地域資源を使った商品の開発及び販売支援活動に関すること。
- (6) 農林水産業の振興支援活動に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めた活動に関すること。

4. 支援活動組織

森林の里応援団

5. 募集条件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市圏に生活の拠点を置く者で、委嘱後速やかに本町に住民票を異動させるもの（委嘱を受ける前に既に本町に定住し、又は定着している者を除く。）
- (2) 概ね20歳以上の者で、心身ともに健康な方
- (3) 普通自動車運転免許を有する方
- (4) パソコンの操作ができる方
- (5) 田舎暮らしを楽しみながら活動に取り組める方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

6. 任期

採用決定後、平成29年5月1日から平成30年3月31日までとします。ただし、最長3年を限度に再任する場合があります。

7. 勤務時間

原則として1週あたり5日の勤務とし、労働時間の目安を37時間30分と定めるフレックスタイム制（支援組織の指示に従うことを原則とします。）とします。

8. 勤務活動場所

森林の分校ふざわ

9. 給与・賃金等

月額：金200,000円

有資格者は次の通り加算があります。

- ・国内旅行業取扱管理者 月額9,000円
- ・森林インストラクター 月額9,000円

10. 待遇・福利厚生

- (1) 活動期間中の居住する住宅料は町が負担（5万円/月 上限）しますが、光熱水費・通信費は自己負担とし生活備品等は準備願います。
- (2) 活動に係る消耗品、研修旅費等活動費は、予算の範囲内で町が負担します。
- (3) 社会保険、雇用保険、厚生年金に加入し、年次休暇は基準法等関係法令によります。
- (4) 転居するにあたり必要な費用は個人の負担とします。

11. 応募手続

- (1) 受付期間 平成29年3月31日（金）まで
- (2) 提出書類 「山村振興協力隊」応募用紙に必要事項を記入し、写真添付のうえ電子メールもしくは郵送にてご応募ください。

12. 選考

- (1) 1次選考
書類審査の上、結果を応募者全員に通知します。
- (2) 2次選考
1次選考合格者に対し、面接を行います。（平成29年4月中旬予定）
日程については、1次選考結果の通知時にお知らせします。
- (3) 採用決定
可否については、2次選考受験者全員に通知します

13. その他

募集に関する質問は、下記へファックス、メール又は郵送で行ってください。

14. 応募・問い合わせ先

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039番地

只見町役場観光商工課

（電話）0241-82-5240（FAX）0241-82-5235

（メールアドレス）kouryuu@town.tadami.lg.jp